

平成30年度

秩父市社会福祉事業団事業計画

社会福祉法人 秩父市社会福祉事業団

平成30年度 社会福祉法人 秩父市社会福祉事業団 事業計画

はじめに

昨年度の改正社会福祉法の施行に続いて、平成30年度は、6年に1度の介護報酬及び診療報酬の同時改定が行われます。コンプライアンスを堅持し、既存事業の更なるサービスの充実と安定的な運営を図りながら、以下の4つの大きな事業に法人の総力を挙げて着手していきます。

まず、平成28年から開始した障がい者相談支援事業所の支援者が増加し、地域から障がい児の放課後等デイサービスの利用ニーズが多く挙がりました。

そこで、平成30年4月から、新規事業として「放課後等デイサービスゆくる」を開設します。利用児童への個別支援の充実、ご家族との関係づくり、関係機関との連携を図りながら、皆様から信頼される施設づくりを行います。

次に、平成29年度に秩父市が「星の子教室（児童発達支援）」「ふあいん・ユー（重度心身障がい者通所施設）」の民営化に係る公募を行い、当事業団が事業者として選定されました。今後、両事業を円滑に移管できるよう秩父市と協議を重ね、障がい児の放課後等デイサービス、障がい者の生活介護、高齢者のデイサービスを併設した多機能型福祉施設の建設に向けて取り組んでいきます。

続いて、秩父市は温室効果ガス排出量の削減のため、「秩父市複数施設一括省CO₂化改修事業」を進めており、「ほのぼのマイタウン」が改修対象施設となりました。施設内の空調・照明設備の大改修を行う予定ですが、入所者の生活や安全に配慮しながら、事業の実施に全面的に協力していきます。

最後に、昨年度の改正社会福祉法の施行に伴ない、法人の公益的取組みが本格稼働しました。具体的に、専門職が大滝・浦山地域を訪問し余暇活動や各種相談支援を行う「あんきなくらしサポート事業」、介護・障がいに関する研修講師派遣「メッセージャー派遣事業」、交通の便が悪く、外出が困難な地域での外出支援「ちょっくらおでかけサポート事業」などを通じて、地域住民の理解を得られるとともに、法人の活性化につながりました。今年度も事業を継続するとともに、内容の充実を図り、地域に貢献できる法人運営を行います。

事業方針

1. 利用者の人権を尊重し、事業団独自の質の高いサービスを提供する。

常に利用者の立場に立って、ニーズに対応した質の高い適切なサービスを提供します。事業団のスケールメリットを活かし、施設・在宅サービス、介護・障害サービスが連携・協働することで、事業団ならではのサービスの付加価値を生み出します。

2. 職員の育成・資質向上に努め、働きやすい職場環境をつくる。

職員一人ひとりが自己研鑽に努め、多種多様なマンパワーを発揮できる専門職と、次代を担う人材を育成します。また、職員が意欲をもち、安心して働くことができるように処遇改善・職場改善に取り組めます。

3. 社会的責任を果たし、地域に貢献する法人経営を行う。

事業団として高い公益性と専門性を堅持し、公的セーフティネットとしての役割を果たします。そして、自立的・安定的経営基盤を確立し、地域の福祉ニーズを補完する新規事業や地域貢献事業を行います。

【総務課】

事業計画	主な事業内容
事業の発展、充実、拡大に努めます。	秩父市より、ふあいん・ユ一、星の子教室の事業者選定を受け、多機能型福祉施設整備計画に基づき、用地取得や建設に関わる事務手続き等の準備を進めます。
	放課後等デイサービスゆくるの運営状況とともに児童福祉に関わる動向を見据え、多機能型福祉施設の健全な経営ができるよう研究します。
	防災マニュアルに基づき、災害時の備えを行い、必要な業務が継続できるよう危機管理体制の向上を図ります。また、防犯体制を確立し、利用者、職員の安全を守れるよう整備します。
	事業団の存在をより多くの方に知っていただくよう、広報誌、ホームページやパンフレットを利用して様々な情報を発信します。
法人全体で地域に向けた活動を行い、地域貢献に継続して努めます。	福祉の専門集団として、今までに築き上げた専門的知識を地域社会に向けて積極的に発信していきます。
	地域活動への参加や交流を通し、施設の活用や福祉避難所としての機能を発揮できるよう、地元町内会や民生委員、近隣企業・施設等と協力を図ります。
事務手続きを適正に行い、透明性のある経営を行います。	社会福祉法の改正に伴う各種事務手続きをスケジュール通りに遂行し、理事会、評議員会の円滑な運営につながるよう努めます。
	法人全体の経費削減に向けて、定期的に予算の執行状況の確認、報告を行います。
	適切な会計処理を行い、事業運営の透明性の向上を図ります。
	各種助成金の活用を積極的に行い、事業運営の安定に努めます。
職員の定着を図り、人材育成に努めます。	生活援助の担い手の拡大を図れるよう、ハローワーク、各種専門学校等の関係機関とこれまで以上に密な連携を図ります。また、新規事業に伴う保育士等の人材確保に努めます。
	ストレスチェックを運用し、心身の状態を把握しながらメンタルヘルスの不調を未然に防止する体制作りを進めます。
	個々の職員専門性を向上させるため、職員の資格取得に対する支援を行います。
建物及び設備等の適正な管理、見直しを行います。	秩父市の「複数施設一括省CO2化改修事業」の対象施設として、空調設備、照明設備の改修に協力していきます。
	建物及び設備に関して、修繕及び機器更新を計画的に行います。また、施設に関する大規模改修工事については、補助金や積立金の活用を検討します。

【秩父市特別養護老人ホーム借楽苑】

【秩父市特別養護老人ホーム借楽苑 短期入所】

事業計画	主な事業内容
一人ひとり誰もが生きがいを感じ、笑顔あふれる暮らしの場を利用者と共に創造します。	利用者自治会（なかよし会）において、生活の希望や生活課題への意見を受け止め、利用者の思いに添った暮らしを実現します。
	行事、レクリエーションや趣味活動等に取り組み、生きがいづくりを行います。
	利用者一人ひとりの特技を活かしての活動や、利用者の支え合い等を支援し、主体的な暮らしの場を実現します。
個人史や人と人との繋がりを尊び、ご家族や地域との関係を大切にすることで、地域社会の一員としての暮らしを実現します。	広報誌の発行、フェイスブックの活用、日々の暮らしの写真の掲示等により、施設での暮らしを発信することで、ご家族や地域の方にとって施設が身近なものとなるよう取り組みます。
	ほのぼのの祭りや食事会など様々な行事にご家族に参加いただき、家族関係を深めると共に、ご家族の協力のもと施設生活の充実に取り組みます。
	利用者、またその家族の希望に寄り添い、外出・外泊の支援や地域行事への参加等を行うことで、新たな出会いや地域との繋がりが得られるよう取り組みます。
生活困難者等への支援において、迅速かつ適切に対応することで施設機能を最大限、地域に還元します。	秩父市をはじめとした行政機関や包括支援センター等との連携を密接に持ち、虐待等の緊急ケースに迅速に対応します。
	重度認知症者や医療ニーズのあるケースについても積極的に受け入れます。
	特養入所利用率97%以上、短期入所利用率95%以上を実現します。
専門機関、専門職としての誇りを持ち、組織として研鑽を積み、謙虚に実践の向上に努めます。	職員間の意見交換を活発に行うことで、一人ひとりの思いを実践の中に活かし、各人のやりがいを高揚し、組織として研鑽を深めます。
	認知症の専門研修、人権擁護、事故防止、感染症に関する研修等を行うことで、知識の共有と深化をはかり、職員の資質向上に取り組みます。また、資格取得に向けての気運を醸成し支援します。
	嘱託医との連携を適切に行います。また、日々の健康観察を行い、その情報を共有しケアを実践することで健康増進に努めます。
	定期的な歯科往診と歯科衛生士の指導・助言に基づき、口腔ケアに取り組むことで健康づくりにつなげます。
	苑内美化やさわやかな空間づくりに取り組み、心地よく生活できる環境を実現します。また、個別の身体状況等に応じ生活環境を整えることで、安全な暮らしの場を実現します。
	食べることの喜びが感じられるよう、ゆったりとした食事場面をつくります。また、一人ひとりの嗜好や食事摂取状況にあった食事提供を行い、食生活の充実に努めます。
	グループでのゆったりとした入浴場面の提供や個別性を重視した快適な排泄環境を整えることで、安楽な生活が送れるよう取り組みます。
	他職種連携のもと個別機能訓練計画に基づいたリハビリを実践することで、身体機能を維持し、安全に可能な限り自立した生活が送れるよう取り組みます。

【秩父市立養護老人ホーム長寿荘】

事業計画	主な事業内容
<p>利用者の自主的な生活が営めるよう自己決定を尊重し、自立支援に向けた取り組みを行います。また、ご家族や地域との繋がりを大切にし、地域社会の一員としての暮らしを実現します。</p>	<p>利用者の思いやそのおかれた状況を鑑みて、明るく家庭的な雰囲気施設の施設生活を通して、その人らしい生活の実現に努めます。 また、生活背景や環境等に照らして、居宅で日常生活が営むことができるか配慮し、本人、行政と一緒に検討します。</p> <p>自治会議の開催を通じ、利用者の声に耳を傾けることで、その声を行事やレクリエーション、趣味活動等に反映します。 利用者個々の身体状況に応じ、少人数でのグループ外出や県外への宿泊旅行など、画一的にならない外出支援、社会参加に取り組みます。</p> <p>広報誌の発行や、日頃の生活状況の報告、相談の実施等により、ご家族との繋がりが深まるよう努めます。</p> <p>地元町内の地域活動への参加を維持し、利用者が地域の一員として生きがいを持てるよう支援するとともに、地域貢献事業の発展に努めます。</p> <p>利用者の施設内作業を促進し、働くことの喜びと共同生活の喜びを感じることできるよう支援します。</p>
<p>専門機関・専門職として、研鑽を積み、改善改革に取り組み、質の高いサービスを提供します。</p>	<p>職員間、職種間の情報共有と意見交換により、その人らしさを尊重した支援をチームで実践することで、質の高いケアの実現に努めます。</p> <p>小さな体調変化をしっかりと観察し、嘱託医を中心とした医療機関との連携を深めることで、利用者の皆様がいつまでも元気に過ごせるよう、健康管理に努めます。</p> <p>身体状況の把握、生活環境の整備、事故防止策の分析などに取り組み、安心で安全な生活の場を構築します。</p> <p>要介護者が必要なサービスを利用できるよう関係機関と協力し、住み慣れた施設での生活が維持できるよう支援します。</p> <p>退所後も安心して生活できるよう、身体状況に応じた施設につながるよう関係機関と連携を図ります。</p> <p>高齢者支援に限らず、障害者（精神障害、知的障害）に関する支援方法についても研鑽を積み、多様で幅広いニーズに対する支援ができるよう研修参加や施設見学を積極的に行います。</p>
<p>全職員で現状課題を把握し、健全な施設運営を図ります。</p>	<p>入所利用率98%を目標とし、安定した運営を図ります。</p> <p>諸経費のコスト削減に努め、適切な事業運営を図ります。</p> <p>秩父市をはじめ、入所措置機関と円滑かつ速やかな連携に努め、経済的および環境的な理由による生活困窮者等に対する社会資源として地域社会に貢献します。</p>

【蒔田デイサービスセンター】

事業計画	主な事業内容
利用者、家族の方が住み慣れた地域で生活が続けられるよう地域に密着したサービス提供ができるよう努めます。	積極的に利用希望を受け入れ、利用率の向上（目標80%）を図り、諸経費等のコスト削減に努めます。
	より多くの方々に利用して頂けるよう地域のあらゆる資源を活用して、特色のあるサービスの提供に努めます。
	理学療法士による専門的なりハビリの実施と充実した看護体制により、医療ニーズの高い方の受け入れを行います。
	広報誌・ホームページ等で広く活動内容を情報発信します。
	日常生活支援総合事業、障害福祉サービス利用者の受け入れを積極的に行い、地域に密着したサービス提供を職員全体で取り組みます。
	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、医療機関、家族等と情報交換を密に行い連携を図ります。
職員の資質向上と人材育成を行い、質の高い福祉サービスの提供を目指します。	外部・内部研修へ積極的に参加し、それぞれの事業所及び職員が持つ情報や知識を事業所全体で共有して活かしていきます。
	毎月のミーティングや毎日の申し送りで、利用者の情報を共有し利用者一人ひとりに寄り添った支援を行います。
	事業所間相互の協力体制を確立し、各事業所との連携を図り、業務の効率化を図れるよう努めます。
	安全衛生委員会を通じて安全で快適な職場環境の整備に努めます。また、職員のモチベーションを低下させないよう、メンタル面のフォローアップを行い心の健康管理に努めます。
	OJT・OFF-JT、自己啓発等の行ないやすい体制づくり、資格取得に向けた支援体制、人材の育成に努めます。
安定したサービス提供に努めます。	制度の動向・方向性を的確に把握し、職員が分かりやすく周知できるよう努めます。
	事業所の稼働状況を定期的に分析し、適正な収入が確保出来るよう努めます。
	職員一人ひとりに至るまで共通の意識と目標が浸透した職場づくりに努めます。

【秩父市高篠デイサービスセンター】

事業計画	主な事業内容
利用者一人ひとりが、それぞれの持てる力を活かしながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	利用者が安心して在宅生活が継続できるよう、地域、医療、介護といった他職種連携による「チームケア」で支援します。
	利用者が持つ豊かな経験と知識、技能を活かせるような環境を整備します。
	利用者が望む場所での生活を継続していくために、身体状況や家族の変化に対応しながら支援していきます。
多様化する利用者ニーズに応えられるよう、福祉サービスの提供体制の充実を図り事業を展開していきます。	困難ケースの積極的な受け入れや多様化するニーズの柔軟な受け入れに努めます。
	利用者一人ひとりにきめ細かな支援を行えるよう、介護保険などフォーマルなサービスやボランティア等の協力を得ていきます。
	上質なサービスを安定的に供給するため、可能な部分での支出削減、収入の確保に努めます。
人材育成に努め、利用者のニーズを把握するとともに、質の高い福祉サービスの提供を目指します。	職員の資質の向上に資するため、年間計画に基づいて職員対象の研修を積極的に行います。
	職員それぞれの立場にあったスキルアップ・モラルアップ・モチベーションアップを図り、チームによる質の高い福祉サービスの提供を目指します。
	OJT・OFF-JT、自己啓発等の行いやすい体制づくり、資格取得に向けた支援体制の充実に努めます。
地域に広く開かれた高齢者福祉施設として、積極的に地域と交流を深める機会を設けます。	地域特性を活かしつつ、学校や学生ならびに地域ボランティアの受け入れを積極的に行います。
	地域住民から寄せられる介護相談等に積極的に対応し、在宅支援の役割を担います。
	広報誌・ホームページ等で広く活動内容を情報発信します。

【秩父市上吉田デイサービスセンター】

事業計画	主な事業内容
<p>共通の課題認識をもち全職員で施設運営に参画します。</p>	<p>日々の光熱水費の使用状況を把握し、節電・節水に努めます。必要物品について検討し諸経費等のコスト削減を図ります。</p>
	<p>利用定員を地域密着型通所事業最大の18名とし、新制度の正確な把握と対応に努めます。</p>
	<p>広報誌やホームページを活用した積極的な広報活動を行います。また、ケアマネージャーへのアプローチを積極的に行い、利用率の向上を図ります。</p>
<p>支援困難事例や重度の利用者の受け入れを積極的に行い専門職として質の高いサービスを提供します。</p>	<p>コミュニケーション技術、介護技術を習得し、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。様々な利用者への支援が的確に行えるよう体制を整えます。</p>
	<p>緊急時の対応、事故防止、認知症についての研修を実施し、職員の資質の向上を図り、利用者に安心、安全なサービスを提供します。</p>
	<p>月1回、ミーティングを実施し、利用者の状況や事業所内での課題を検討し、事業所全体のサービスの質を高めます。</p>
<p>近隣の地域の人との関係を構築していきます。地域に密着したデイサービスを実現します。</p>	<p>地域住民から寄せられる介護相談等に積極的に対応し、地域住民が安心して在宅生活が継続できるよう支援します。</p>
	<p>近隣の吉田地域や小鹿野方面への外出を実施し、地域との交流、つながりが深められるよう支援します。</p>
<p>その人らしさを大切にし幸せを感じる事ができるようなデイサービスを全職員で創造します。</p>	<p>全職員でレクリエーション活動を考え作業分担などを協力して行います。</p>
	<p>利用者の個別ニーズに合わせた外出やレクリエーションを実施することにより個別支援の充実を図ります。</p>
	<p>ボランティア、慰問の受け入れを積極的に行い地域、世代間の交流を深めていきます。</p>

【秩父市ヘルパーステーション】

事業計画	主な事業内容
<p>在宅での生活を継続できるよう利用者の自立度や障がい特性に合わせたサービスが提供できるよう、職員の資質向上を図ります。</p>	<p>医療・福祉・介護等に関する外部研修への参加、新規職員研修として特養・デイサービスでの実務研修を実施し職員のスキルアップを図ります。</p>
	<p>月1回のミーティングを開催し、利用者の情報共有、支援内容の確認、事例検討・職員研修の実施、報告・連絡・相談の場とします。</p>
	<p>介護福祉士等の国家資格や障がい者支援に関連する資格取得をサポートし、事業団の専門機能を高めます。</p>
<p>利用者及び利用者家族や地域との連携を深め、地域に根付いた事業所を目指します。</p>	<p>関係機関との情報交換等を行い、連携を強化することで、発生する課題に対し迅速な対応を行います。</p>
	<p>利用者及び家族に対し支援内容を解りやすく丁寧に説明し、意向や希望を尊重した支援を行います。</p>
	<p>利用者・家族等へ様々な情報を発信できるよう、自宅訪問の際に適切な情報提供と、必要に応じてケアマネージャーや関係機関の情報提供を行います。</p>
<p>高齢者及び障がい者の積極的な利用受け入れを行い、安定した事業所の運営を行います。</p>	<p>支援困難・緊急なケースを積極的に受け入れるため、事業所に滞在するヘルパーを配置し迅速な対応を行います。</p>
	<p>訪問者数の増加（目標115名）を図ります。</p>

【秩父市社会福祉事業団 居宅介護支援事業所】

事業計画	主な事業内容
<p>市町村・包括支援センター及び医療機関との連携を全職員で深め、積極的に新規利用者の受入れを行います。また、市町村からの委託業務等も継続的に行います。</p>	<p>困難ケースや緊急ケースの受け入れを積極的に行い、各個人がその人らしい生活が送れるように支援します。</p> <p>年間を通して月225件以上の支援者数を維持します。</p> <p>介護保険委託業務の認定調査を受託します。</p> <p>『介護予防・日常生活支援総合事業』の委託受け入れを積極的に行います。</p> <p>認定審査会への出席を継続して行います。</p> <p>市町村及び各包括支援センター、医療機関や介護保険事業所との情報交換を行い更なる連携強化を図ります。</p>
<p>専門的な知識を深め、ケースワークの技術を更に高めることで、個人の生活の質が向上できるような支援を行います。主任介護支援専門員の更新研修へ参加し資格要件を維持します。</p>	<p>地域サービスや新規事業所、インフォーマルサービスの把握を行うことで、ケースワークの質を高めます。</p> <p>介護支援専門員更新研修及び主任介護支援専門員更新研修、県・市町村・各事業所の主催する研修へ積極的に参加し、専門的知識の向上に努めます。</p> <p>「特定事業所加算Ⅱ」の算定を継続できるよう、算定要件を理解し、体制・支援内容等の維持や変更を行います。</p> <p>計画的な研修を介護支援専門員へ向けて実施します。</p> <p>他の居宅介護支援事業所との交流を深めケース会議や事例検討会を開催することで、マネジメント力を高めます。</p>
<p>平成30年度介護保険制度改正の内容を把握し、利用者の抱えるニーズに合わせた支援を行っていきます。</p>	<p>包括支援センター等から依頼された困難ケース等の事例にも積極的に受け入れを行います。</p> <p>「運営基準減算」や「特定事業所集中減算」等の適用を受けないよう適正な事業運営を継続します。</p> <p>法改正及び報酬改定を理解し、利用者のニーズに合わせたサービス利用ができるよう支援します。</p> <p>「地域ケア会議」「各包括支援センター主催の研修や勉強会」へ参加します。</p>

【高齢者相談支援センター】

事業計画	主な事業内容
地域に密着した事業展開を行うために、地域福祉関係者等との交流を継続します。	民生委員や在宅支援員との連携強化することで、地域の実態を把握します。
	民生委員や在宅支援員等を対象とした、相互の理解を深めます。
地域住民や民生委員・在宅福祉員と共に地域の活性化を図ります。	担当地域において福祉サービスを必要としている方に対して、相談や援助を迅速に行います。

【秩父市立上吉田高齢者生活支援ハウス 吉祥苑】

事業計画	主な事業内容
<p>高齢者生活支援ハウスに求められる役割を自覚し、地域福祉の発展と向上に貢献します。</p>	<p>秩父市および包括支援センター、居宅介護支援事業所など関係機関と連携し、入居等の相談、緊急入居事例等に速やかに対応します。</p>
	<p>とくし丸、松本商店等の移動商店での買い物を支援します。その他の買い物において、地元商店等を積極的に活用します。</p>
	<p>近隣地域に吉祥苑の機能や役割を周知します。地域行事等に積極的に参加し、地域との一体感を高めます。</p>
<p>職員1人ひとりの相談援助技術の向上を図り、質の高い福祉サービスを提供します。</p>	<p>上吉田デイと共同して年間研修計画を策定し、計画的・組織的な職員研修を実施します。</p>
	<p>物品の購入や施設整備の保守・修繕について適正な管理を行います。職員による日常的な保守点検および修繕を実施します。</p>
	<p>ひだまり会（入居者自治会）を定期的実施し、入居者のニーズをくみ上げます。</p>
	<p>日帰り旅行、夕涼み会、お花見など、入居者のQOL向上に資する余暇活動を計画・立案し、実施します。</p>
<p>「一日でも長く地元地域で暮らしたい」という要望を実現するため、安心・安全な生活を送れるよう支援します。</p>	<p>市民福祉課、包括支援センター、警察署等の関係機関と連携し、入居者の消費活動を守り、日常生活の安心感を高めます。</p>
	<p>上吉田医院、倉林歯科クリニックによる内科・歯科往診を実施します。必要に応じ、各科の初回受診を支援します。早朝・夜間帯の職員不在時の緊急事例に対し、関係者間で連携し迅速に対応します。</p>
	<p>消防・災害・防犯に関する訓練や研修を実施し、防犯意識や安全に対する意識を高め、施設の安全性を向上します。</p>

【秩父市重度心身障がい者通所施設 ふあいん・ユー】

事業計画	主な事業内容
利用者、家族に安心して利用して頂けるよう、質の高いサービスを提供します。	利用者の体調変化には常に細心の注意を払い、急な変化については随時家族と連絡を取り適切に対応します。
	快適な室内環境等の整備、提供に努め、施設設備の点検、修繕などを秩父市と連携し、適切に行います。
	定期的に家族懇談会(年2回)を開催し、家族との信頼関係の維持を図ります。また新施設への移行についての理解を深める為、意見交換等を積極的に行います。
	フェイスブックの活用、広報誌の発行により外部への積極的な広報活動を行います。
新規施設への移行に向け職員全員で共通の課題意識を持って準備にあたります。	緊急時や感染症など、その他業務運営全般におけるマニュアルの整備を行います。
	年間計画に基づき外部研修への参加、また職場内研修を年2回実施し、職員の資質向上と意識・ケアの統一を図ります。
	外部の施設見学等にも積極的に参加し、移行に向けた業務運営のノウハウを構築するよう努めます。
	コスト意識を持ち、無駄のない適正な物品の使用、管理に努めます。
	現在の業務における課題を考え、施設移行が円滑に進むよう改善に努めます。
利用者のニーズに沿い、楽しんで頂けるサービスを提供、支援します。	レクリエーション活動に職員全体で取り組み、施設内での楽しみを増やします。
	地域のイベントへの参加や、外出行事を行い、季節感や地域性を感じてもらえるよう支援します。
	地域のボランティア等の活用や、施設行事を増やし、楽しみの機会や交流の場を増やします。
障がい者支援のネットワークの構築に努めます。	秩父特別支援学校、各事業者など関係機関の会議やイベント等に参加し関係を深めます。
	相談支援専門員との連携を図り、各利用者の支援に関する情報の共有とサービスの向上に努めます。
	秩父市障がい者福祉課との連携を維持し、安定したサービスの提供を行います。

【障がい者相談支援事業所 ほのぼの】

事業計画	主な事業内容
関係機関との連携を強化し、積極的に利用者の受入れを行います。	市町村、医療機関、教育機関、関係事業所へ積極的に足を運び、意見交換や状況確認を行うことで連携を強化します。
	関係機関からの相談に対して、迅速・柔軟な対応をすることで総支援者数90名以上を目指します。
	相談実績を積むことでネットワークをさらに強化するとともに、各種ケースの相談に積極的に協力し、相談支援事業所としての機能を最大限発揮します。
相談援助技術の質を高め、自立支援に向けた支援に努めます。	ライフステージに応じた切れ目のない支援と個人のストレングスを活かしたサービス等利用計画の作成を行います。
	本人の持てる力を最大限発揮し、生き活きと生活できるよう、意見を尊重し、自己決定ができる支援を行います。
	本人が望む生活を実現するために、サービス担当者全体が同じ方向を向いて支援できるよう、定期的に会議の場を設定します。
	モニタリングを重視し、状態の変化にすぐに対応できるよう支援します。
	県、市町村、自立支援協議会等が開催する研修会、勉強会に積極的に参加し、専門性の向上に努めます。
障がい者へのサポートを強化し、地域でできる取り組みを考え、実行します。	地域の社会資源の一つとして認知してもらうとともに、その専門性を地域に貢献できるよう、定期的に障がいに関する相談会等を行います。
	新規施設の開設にむけ、関係機関、地域、利用者から情報収集を行い、必要とされるサービスについて実情を元にした提案を行います。
	地域の課題について自立支援協議会等へ提言し、地域全体の障害福祉サービスの底上げを図ります。
	地域等で障がいに関する研修会を実施し、障がいの理解を広めます。

【放課後等デイサービス ゆくる】

事業計画	主な事業内容
市町村、関係機関と連携を図り質の高いサービスを提供します。	一人一人の成長に合わせた支援が提供できるよう、ご家族や特別支援学校、秩父市障がい者福祉課との連携に努め、その人らしさに着目した支援を実施します。
	開かれた事業所として信頼を得られるよう地域との結びつきを重視し、特別支援学校をはじめとした関係機関と情報の共有を図りながら障害者福祉の向上に努めます。
	非常災害訓練、安全点検、防犯訓練を定期的実施し、安心して過ごせる場を提供します。
障害に対する専門性を持ち、家族や利用者の立場に立った支援を提供します。	個々の利用者の希望を叶えるとともに、ご家族の願いを個別支援計画に反映できるよう適切かつ効果的な支援を提供します。
	多様なニーズにこたえられるよう障害特性（LD、ADHD、自閉症等）についての研修を月に1回以上おこない職員の資質向上を図ります。
	家族の要望や相談に対応するため専門知識の向上に努めます。また、日ごろの状況の報告、連絡、相談を大切に、ご家族との信頼関係を築きます。
	大事故へと至らないよう、ヒヤリハットの事例検討を適宜行い事故防止に努めます。
	個人情報的重要性を職員ひとりひとりが認識し、利用および提供に関して適切な取り扱いをします。